

江南市文書管理システム導入業務委託公募型プロポーザルによる業者選定実施公告

江南市文書管理システム導入業務委託について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和8年4月13日

江南市長 澤田 和延

1 業務の概要

(1) 業務名 江南市文書管理システム（以下「システム」という。）導入業務委託

(2) 業務目的

現在、紙媒体を中心に実施している公文書の作成から廃棄までの管理や文書決裁に係る各種事務について、業務の効率化・簡素化の推進やペーパーレス化による紙の削減、テレワークにより実施可能な業務の拡充を図るため、効果的かつ円滑なシステム導入を目的とした文書分類基準の見直しや保管保存基準の確立、文書管理ルールの見直し、文書管理事務の維持管理及び効率的な運用等、文書発生（收受・起案）から最終段階（保存・廃棄・移管）までの運用支援及び文書管理に対する職員の意識改革といったシステム導入するための支援及びシステムの導入を目的とする。

(3) 業務内容

システム導入支援及びシステム構築業務

(4) 契約履行期間

導入支援委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

システム構築期間 契約締結日から令和9年12月31日まで

システム運用予定期間 令和10年1月1日から令和14年12月31日まで

2 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 江南市入札参加者資格名簿に登録があること。

(3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 「江南市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(6) 過去5年以内に、人口10万人規模の地方公共団体（組合を除く）において、本業務に類似した業務を受託した実績があること。

(7) 本システムを提供する事業者が、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001 または JIS Q27001）等の第三者認証を取得し、リスクマネジメント体制を構築していること。

3 選考方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容をシステム導入業務委託プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行います。

4 手続き等

(1) 担当課（書類の提出先及び問合せ先）

江南市役所 企画部 企画課 DX 推進グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

電話番号: 0587-54-1111 (内線 314)

FAX 番号: 0587-54-0800

E-mail: seisaku@city.konan.lg.jp

※窓口・電話受付時間は、午前9時から午後4時までです。

(2) 実施要綱等の配布

実施要綱その他の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月24日（金）まで

イ 配布場所

江南市ホームページからダウンロードしてください。

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

(3) 実施要綱等に対する質問・応答

ア 実施要綱、仕様書等に対して質問することができる者は、上記「2 参加資格」を満たしている者としてします。

イ 提出方法

質問書により電子メールで行ってください（電子メール以外は受け付けません）。

ウ 提出期限

令和8年4月17日（金）午後4時までに必着

提出期限以降の質問は、一切受け付けません。

エ 回答方法 令和8年4月22日（水）に江南市ホームページに質問と回答を掲載します。

(4) 参加申込書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

(ア) 参加申込書（様式第2） 1部

(イ) 導入実績書（様式第3） 1部

イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

(ア) 持参による提出 令和8年4月24日（金）午後4時まで

(イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(5) 参加資格の通知

全ての参加申込者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和8年4月28日(火)

(6) 企画提案書等の提出

プロポーザル参加資格審査を通過し、プロポーザル一次審査に参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 企画提案書(様式第4) 1部
- (イ) システム機能仕様書兼機能確認書 1部
- (ウ) 参考見積書(様式第5) 1部
- (エ) (ア)及び(イ)の電子データを格納した電子媒体(CD-ROM等) 1個

イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

- (ア) 持参による提出 令和8年5月15日(金)午後4時まで
- (イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(7) 一次審査の結果通知

一次審査を行った全ての参加者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和8年5月21日(木) 予定

(8) 二次審査(プレゼンテーション)

ア 実施日 令和8年5月29日(金)

※一者45分程度とし、開始時間、場所等の詳細は連絡責任者に通知します。

イ 実施内容

- (ア) 企画提案書等についての説明(35分以内)
- (イ) 質疑応答(10分程度)

(9) 二次審査(プレゼンテーション) 審査の結果通知

二次審査(プレゼンテーション)を行った全ての参加者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和8年6月4日(木) 予定

(10) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- (イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- (ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (ウ) 全ての提出書類は、返却しません。
- (エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととします。
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがあります。
- (オ) 提出された書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することがあります。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ず確認してください。